

第3回（高齢者施設）における質疑事項について

発言者	質疑事項	回答	
・ 老人福祉センターについて			
1	2	講座の受講料は、市の収入にならないのか。	各施設で行われている講座の受講料は、講座の実費弁償などに充てられており、市の収入にはなりません。
2	8	指定管理委託料について、老人福祉センターが、面積では3倍近くある総合老人福祉センターと大きく変わらないのは、浴室の維持管理費用が影響しているのではないか。	ご指摘のとおりです。
3	2,6	有料化することを検討すべきではないか。	老人福祉法により無料又は低額となっています。社会参加の促進や介護予防の推進等の視点から、現時点で有料化する予定はありません。
4	5,6	指定管理者はどのように選定しているのか。	総合老人福祉センターについては、公募の上、外部委員で構成する選定委員会において選定されました。他の4施設については随意契約としました。 なお、老人福祉工場については、地方自治法（第167条の2第1項第3号）で随意契約ができる場合として定める団体である尼崎市シルバー人材センターと随意契約としました。
5	8	機能訓練室があるが、医師がいるのか。	総合老人福祉センターを含む5施設とも嘱託医師がおり、健康相談を総合老人福祉センターでは年に20回、他ではそれぞれ年に6回実施しています。
6	7	これまで廃止したものはあるのか。	本館と言われるものは、以前から上記の5施設のみです。ただし、分館については、千代木園今北分館、千代木園水堂分館、福喜園上ノ島分館、福喜園南武庫之荘分館、鶴ノ楽園塚口分館、和楽園神崎分館の6施設を廃止しました。
・ 高齢者向けグループハウスについて			
1	2	入所期間に制限はあるのか。	ありません。ただし、当施設での生活が困難になった場合（特別養護老人ホームへの入所など）や長期入院などによる退所があります。

以上

第3回（高齢者施設）における意見の内容について

発言者		意見等の概要
・ 全般について		
1	4	施設の近隣住民が何度もサービスの提供を受けるのに対し、遠方の人はそうではない状況にある。そうした施設の維持管理に税金が使われるのは、税の使い方として不公平感があるのではないか。
2	7	居住地による不公平感をなくすために、例えば、その施設を利用する人だけに、申請制でバスのチケットを配布するなど検討してはどうか。
3	4	今後は、公共施設も市が主導で整備していくのではなく、地区の既存施設や情報を利用して、地区ごとで考えるような方向に進むことを期待する。
4	6	無料施設を有料化するにあたっては、施設やサービスが今までと何ら変わりないのに、突然有料化しても納得してもらえないので、施設の利便性を高めるなど、これまでとは違う付加価値をつけた上で、有料化することができれば理想的だと思う。
5	5	老人ばかりが集まる施設ではなく、子どもと一緒にいける施設がよいと思う。高齢者ばかり、あるいは子どもばかり集める施設よりも、高齢者と子どもがふれあえるような施設に魅力を感じる。
6	5	子どもから高齢者まで幅広い年齢層が使えるようにすれば、子どもたちを地域でみることができ、施設の利用者や性質ごとに施設を整備する必要がなくなるので、施設総量を削減できるとともに、一館管理が可能になるので、維持管理も効率的にできるようになると思われる。
7	5	今の施設を廃止する代わりに、別の施設をもっと使いやすくする、言い方を変えれば、別の施設の機能をより向上させるために、この施設を廃止する必要があるということであれば、利用者も廃止はやむを得ないと感じるのではないか。
・ 老人福祉センターについて		
1	4,6	延べ利用者数ではなく、実際の利用者数を把握すべきではないか。また、それぞれの地域の利用者であるかも把握すべきではないか。
2	7	今5つある老人福祉センターを2つにするなど数を減らすことを検討すべきではないのか。
3	7	仮に耐震性能がない千代木園と福喜園が廃止となった時には、市の西側に高齢者施設がなくなってしまうことになるが、WOODYなど、代替となる施設があれば、それを利用してもらうようにすればよいのではないか。
4	8	市として税金を使うべきは、本当に困難を抱えておられる障害者やその保護者などに対してではないか。財政が豊かな時は、こうした娯楽のための施設を維持することはできるかもしれないが、厳しい財政状況にあっては、不可能である。市として、本当に困難を抱えておられる人々に対する施設を優先するから、老人福祉センターについては廃止するという説明で十分納得してもらえるように思う。
5	7	現在無料である施設を一旦有料化してしまうと、今度は廃止できなくなるのではないか。

以上